育児休業についての行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、行動計画2期目にあたり実績を基に次の目標に向けて行動を策定する。

1. 計画期間

令和7年1月1日 ~ 令和9年12月31日までの3年間

2. 内容

目標 1:

産前産後休業や育児休業、育児休業給付、産休・育休中の社会保険免除などの両立支援諸制度の周知や情報 提供を行う。

対策

令和7年4月 ~ 諸制度に関するパンフレットを作成し社員に配布 新卒及び中途採用者に両立支援諸制度の情報提供を行う。

目標2:

男性社員を対象にした、育児休業制度の利用を促進するための資料などの周知を行い、男性の育児休業取得を実現する。

対策

令和7年4月 ~ 男性の育児休業取得を促進するための資料等の周知令和7年4月 ~ 男性の育児休業取得の100%を目指す。 育児休業の1か月以上取得の実現。

目標3:

育児休業等を取得しやすい環境つくりのため、チーフ、リーダーの研修を行う。

対策

令和7年4月 ~ 研修内容の検討

令和7年5月 ~ 研修の実施

令和7年5月 ~ 新任チーフ、リーダー研修の実施(定期的)